

(株)証券保管振替機構

平成14年10月

短期社債振替制度に関する説明会 補足資料

- 資料1 短期社債振替制度の実施に向けてのこれまでの検討経緯
- 資料2 短期社債振替制度に係る手数料(案)
- 資料3 短期社債振替システムご利用時に必要となる機器等について

短期社債振替制度の実施に向けてのこれまでの検討経緯

- 平成 13 年 12 月 6 日 日本証券業協会「証券受渡・決済制度改革懇談会」にて CP の DVP 決済短期対応に関する論点整理メモ」を採択。
- 平成 13 年 12 月 20 日 保振新規業務検討委員会、CP 実務検討ワーキング・グループ」を設置。平成 14 年 1 月 18 日に第 1 回を開催。
- 平成 14 年 3 月 1 日第 7 回 CP 実務検討ワーキング・グループ、「短期社債振替制度の基本要綱(草案)を取りまとめ。
- 平成 14 年 3 月 7 日保振新規業務検討委員会、「短期社債振替制度の基本要綱」(案)を了承。
- 平成 14 年 3 月 13 日 理事会、「短期社債振替制度の基本要綱」(案)を承認。
- 平成 14 年 5 月 17 日 第 12 回 CP 実務検討ワーキング・グループ、「短期社債振替制度の収支見通し(手数料の考え方・開発費用等)について」及び「短期社債振替制度の基本要綱」(更新)を取りまとめ。
- 平成 14 年 5 月 29 日 保振新規業務検討委員会、「短期社債振替制度の基本要綱」(更新)及び「短期社債振替制度の収支見通し(手数料の考え方・開発費用等)について」を了承。
- 平成 14 年 6 月 6 日 理事会、「短期社債振替制度の基本要綱」(更新)及び「短期社債振替制度の収支見通し(手数料の考え方・開発費用等)について」を承認。同内容の事業を行うことについて株式会社証券保管振替機構の取締役会にて決議。
- 平成 14 年 6 月 17 日 株式会社証券保管振替機構、財団から事業の譲受。
- 平成 14 年 7 月 12 日 業務委員会にて CP 小委員会設置。
- 平成 14 年 8 月 21 日 「短期社債振替システム システム処理概要」及び「短期社債振替システム 入出力仕様書」の開示。
- 平成 14 年 8 月 29 日 第 1 回 CP 小委員会開催、「短期社債振替制度に係る手数料(案)」を取りまとめ。(WG から通算すると 16 回目の開催)
- 平成 14 年 9 月 24 日 業務委員会、「短期社債振替制度に係る手数料(案)」を了承。
- 平成 14 年 9 月 27 日 取締役会、「短期社債振替制度に係る手数料(案)」を決議。

短期社債振替制度に係る手数料（案）

資料 2

・制度参加

手数料項目	徴収対象者	内容	徴収基準時	課金方法	手数料	備考
口座開設金及びシステム接続準備手数料	機構加入者	口座開設及びシステム接続開始に係る処理	口座開設時	定額	20万円/社 (追加1区分口座ごと5万円)	・口座開設時には社振法に定められている保有口、信託口、顧客口、質権口、質権信託口の5区分まで開設可能となる。 ・同じ区分口座を複数開設する場合は区分口座数が5以内でも、追加手数料が必要となる。
システム接続準備手数料	発行者 発行代理人・支払代理人	システム接続開始に係る処理	発行者の同意時 代理人に指定時	定額	5万円/社	・機構加入者又は発行者が代理人になる場合には、別途同手数料が必要となる。 ・代理人が複数の発行者の代理業務を行っても手数料5万円/社は変わらない。
端末接続料	機構加入者・発行者	継続的な端末接続によるシステム資源利用	(月1回)	1 接続回線ごと 定額	1接続回線につき1万円/月	・端末を複数台設置していても接続回線が1つであれば1万円/月となる。
間接口座管理機関定額負担金	間接口座管理機関	間接口座管理機関に対しての管理	(年1回)	定額	1万円/年	・間接口座管理機関に口座を開設している口座管理機関についても同様の課金を行う。

・振替業務

手数料項目	徴収対象者	内容	徴収基準時	課金方法	手数料	備考
新規記録手数料	発行者	発行から償還までの発行残高管理	新規記録時	残高・発行期間 に対して定率	引受額×0.19 bp(年率)、但し、 当面はキャップ制併用(引受1 件当り4,000円)	・市場規模の推移等を勘案のうえ、手数料体系を見直す。 ・引受が複数の機構加入者又は区分口座に分かれる場合、それぞれの引受額に対して手数料を算出し、4千円を超えた場合はそれぞれにキャップを適用する。
ISINコード設定料	発行者	ISINコードの設定	設定時	定額	25円/銘柄	・設定後に発行の取消や訂正があった場合でも課金する。
銘柄情報公示手数料	発行者	銘柄内容の公示	新規記録時	新規記録ごとに 定額	30円/銘柄	・社振法第87条
振替手数料	発行・償還(発行者・ 機構加入者)、流通 (渡方・受方機構加入者)	振替口座簿の記録内容の異動処理(一括償還処理を含む)	発行・振替・抹消 に伴う振替口座 簿の記録内容の 異動時	記録内容の異 動ごとに定額	DVP 渡方100円/件 受方100円/件 FOP 渡方50円/件 受方50円/件	・同一口座管理機関内の口座間の振替であっても同額とする。
買入消却手数料	抹消(買入消却)申 請者	買入消却による振替口座簿 残高の減額処理	買入消却による抹 消時	減額記録ごとに 定額	50円/件	・最終的に残高を保有していた者に課金する。
口座残高管理手数料	機構加入者	保有期間中の振替口座簿の 管理	日々の振替口座 簿の残高確認時	日々の振替口 座簿残高に対 して定率	口座残高×0.065 bp(年率)	・口座残高は月中の毎営業日の口座残高の 平均値をいう。

・その他サービス

手数料項目	徴収対象者	内容	徴収基準時	課金方法	手数料	備考
振替口座簿記録証明書交付手数料	機構加入者・利害関係者	振替口座簿記録証明書の作成・交付	交付時	1通につき定額	1通につき10枚まで500円(10枚を超えるものについて、10円/枚)	・社振法第128条 ・1通とは交付申請1回当りを指す。
情報照会料	発行者・機構加入者	照会情報(口座処理明細画面、銘柄情報一覧画面)の作成・処理	照会時	照会ごとに定額	100円/件	・口座残高画面、各種明細画面等の通常業務に関する照会は除く ・発行者はのみ照会可能。
ダウンロード手数料	発行者・機構加入者	データ(口座残高照会データ、口座処理明細照会データ、申請進捗管理データのダウンロード処理)	ダウンロード時	ダウンロードごとに定額	100円/件	・日々の残高確認処理などのダウンロードを除く ・についてはダウンロードデータをそのまま帳票印字することが可能。 ・発行者はのみダウンロード可能。
FAX送信手数料	発行者・機構加入者	FAX送信処理(情報作成)(申請の進捗が遅れている場合等にFAXを送信することによってその旨知らせるオプションのサービス)	(月1回)	定額	1,000円/月 (別途通信料を実費請求)	

・エラー処理

手数料項目	徴収対象者	内容	徴収基準時	課金方法	手数料	備考
訂正・取消手数料	発行・償還(発行者・機構加入者)、流通(渡方・受方機構加入者)	発行口、振替口、償還口の記録内容の訂正・取消処理	訂正・取消時	訂正・取消ごとに定額	DVP 渡方 100円/件 受方 100円/件 FOP 発行口 渡方 100円/件 償還口 渡方 100円/件	
DVP決済エラー処理手数料	発行・流通(受方機構加入者)、償還(発行者)	DVP決済を行う過程において、日銀からの資金振替済通知と発行口等の内容が不一致となった場合、かつ渡方の承認により非DVP決済を行った場合の処理	渡方の承認による非DVP決済時(発行口、振替口又は償還口のロック解除)	エラー処理ごとに定額	受方 300円/件	・システム障害のため同様の処理を行った場合は除く ・渡方には課金しない。
決済未了処理手数料	発行・流通(受方機構加入者)、償還(発行者)	決済未了時の処理	決済未了処理時	エラー処理ごとに定額	DVP 受方 200円/件 FOP 発行 渡方 50円/件 受方 50円/件 償還 渡方 50円/件 受方 50円/件	

注:発行代理人、支払代理人について別途記載のない場合、発行者に発行代理人、支払代理人を含む。

短期社債振替システムご利用時に必要となる機器等について

資料3

項番	機器等	費用(参考)	備考
1.	パーソナルコンピュータ (機構C P 端末)	10～30万円程度	・ 機構C P 端末の利用条件(OS・ブラウザ等を含む)の詳細は、 「システム処理概要 . 機構C P 端末 1 . 機器構成」 (P. - 1)をご参照下さい。
2.	接続機器 (ターミナルアダプタまたは ダイヤルアップレータ)	ターミナルアダプタ : 1万円～5万円程度 ダイヤルアップレータ : 2万円～5万円程度	・ LANケーブル等も必要 ・ DSUが、ターミナルアダプタやダイヤルアップレータに 内蔵されていない場合は、別途NTT社からのレンタルか 購入が必要。
3.	ソフトウェア (マイクロソフトOffice またはExcel)	3～4万円程度	・以下のバージョンが必要となります。 Microsoft Office2000 以上またはMicrosoft Excel2000 以上
4.	公衆回線(NS64)	初期導入費用及び月額費用(定額料金部分) :下表「NS64の回線種別毎の必要経費に ついて」をご参照下さい。	

「NS64の回線種別毎の必要経費について」

(初期導入費用)

(月額費用(定額料金部分))

項番	項目(内訳)	NS64	NS64ライト
1.	契約料	800	800
2.	施設設置負担金	72,000	0
3.	工事費等(*1)	11,800	12,800
合計金額		¥84,600	¥13,600

項番	項目(内訳)	NS64	NS64ライト
1.	回線使用料	3,630	4,270
2.	屋内配線使用料	60	60
3.	DSU使用料(*2)	1,700	1,700
合計金額		¥5,390	¥6,030

(*1) : 基本工事費、屋内回線工事費、DSU工事費及び交換機工事費等。

(*2) : DSU使用料は、NTTよりレンタルする場合にのみ発生する。